

奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金

申請の手引き

第3期（令和6年1月～4月使用分）

奈良県では、特別高圧電力高騰の影響を受けている中小企業者の負担軽減を図るため、給付金を支給します。

給付対象期間

令和6年1月使用分～4月使用分
（令和6年2月検針分～5月検針分）

申請受付期間

令和6年5月10日（金）9：00～
6月28日（金）

6月28日時点で全ての書類が揃わず事務局での手続きが滞った場合、給付金の支給ができない可能性があります。

問い合わせ先

奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金事務局

電話：0742-35-5795

9時から17時まで／土日・祝日は除く
（令和6年7月31日まで対応）

FAX：0742-35-5797

Mail：naratokubetsukoatsu@bsec.jp

対象要件

①奈良県内に所在する事業所において特別高圧の電力契約により電力供給を受け、当該電力を使用する中小企業者（以下「直接受電事業者」という）

【例】 オフィスビル、ホテル、工場等

②特別高圧の電力契約により電力供給を受ける奈良県内に所在する事業所内に入居する中小企業者（入居に係る当該事業所との契約により、電力使用に係る料金を負担する者）（以下「間接受電事業者」という）

【例】 オフィスビルや商業施設（電力契約者）に入居するテナント、工業団地組合等（電力契約者）から受電する工場 等

※給付金を請求する期間及び申請日時点で①②のいずれかに該当し、且つ今後も奈良県内で事業を継続する意思を有すること。

※特別高圧電力契約とは
電圧の種類において、7,000ボルトを超えるものを言います。小売電気事業者との契約においては、一般的に標準電圧が20,000ボルト（20kV）以上で電気を受電している契約を指します。

※中小企業の定義

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は 常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

給付対象外要件

- ①地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当するもの
- ②県税に滞納のあるもの
- ③奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中であるもの
- ④役員に、法律行為を行う能力を有しないもの、破産者で復権を得ないもの又は禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、もしくは執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しないもの
- ⑤中小企業基本法第 2 条第 1 項に定める中小企業でない者（社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、学校法人、農事組合法人、有限責任事業組合、組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等）等）
- ⑥法人税法（昭和 4 0 年法律第 3 4 号） 別表第 1 に掲げる公共法人、政治団体、宗教上の組織または団体
- ⑦風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 2 2 号）に規定する「性風俗関連特殊営業」又は「接客業務受託営業」及びこれに類する事業を行っているもの
- ⑧暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員、および暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- ⑨営業に関して必要な許認可等を取得していないもの
- ⑩前各号に掲げるもののほか、公的な支援を行うことが適当でないと事務局が
みとめるもの

給付金額

対象期間	令和6年1月～4月使用分 (令和6年2月～5月検針分)
給付額	給付単価 1.8円/kWh × 電力使用量 (kWh)

申請受付方法

WEB申請のみ

(郵送での申請は受け付けておりません)

※WEBでの申請が困難な事業者は事務局までお問い合わせください。

☎： 0 7 4 2 - 3 5 - 5 7 9 5 （平日9時から17時）

Mail： naratokubetsukoatsu@bsec.jp

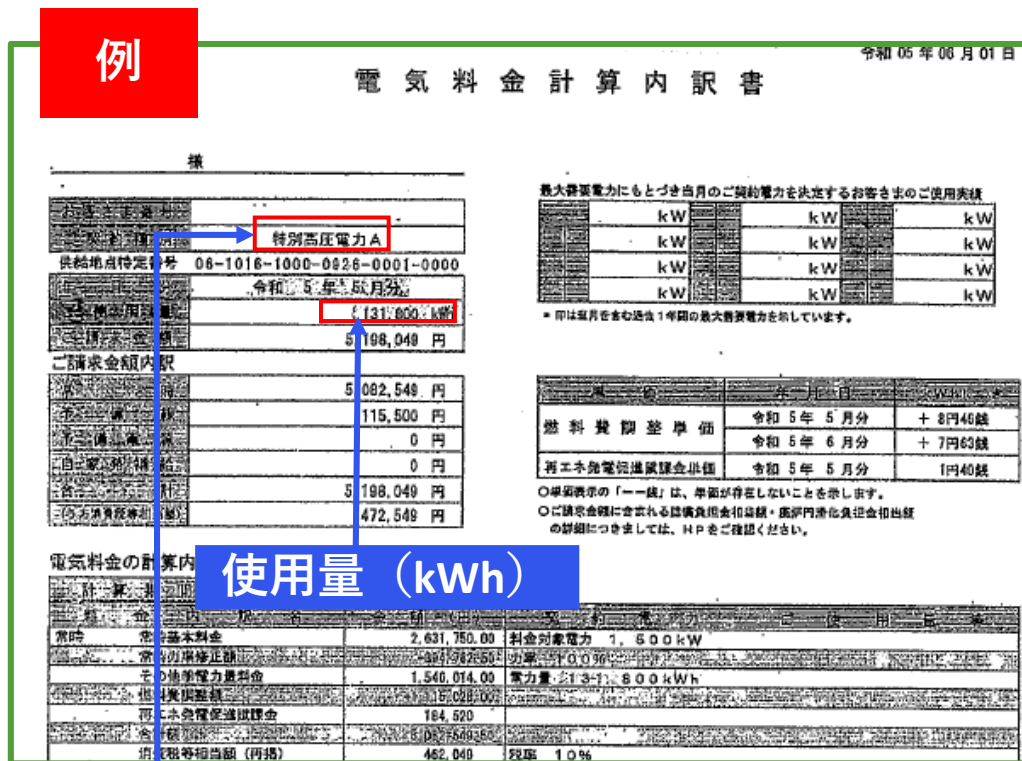
※令和6年1月使用分（2月検針分）～4月使用分（5月検針分）をまとめて申請してください。
申請は1施設（テナント）につき一回のみとなります。
申請洩れがあった場合、追加申請はできませんのでご注意ください。

受付期間

令和6年5月10日（金）～6月28日（金）
6月28日をもって申請ページを閉鎖し、以降一切の申請は受け付けませんので、余裕をもって準備・申請をお願いいたします。
また、申請期間中であっても、予算の上限に達した時点で給付金の支給を終了いたします。

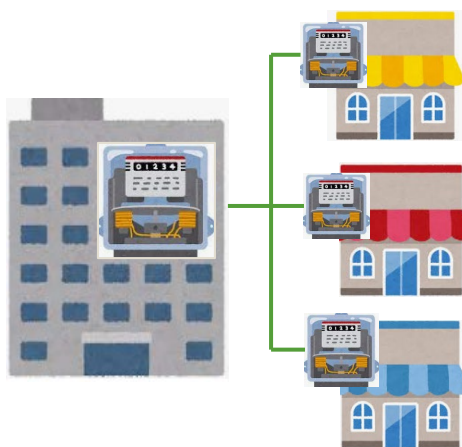
使用電力種別の確認と使用電力量の算定方法

①直接受電事業者の場合は請求書等を確認



契約種別が特別高圧電力であること

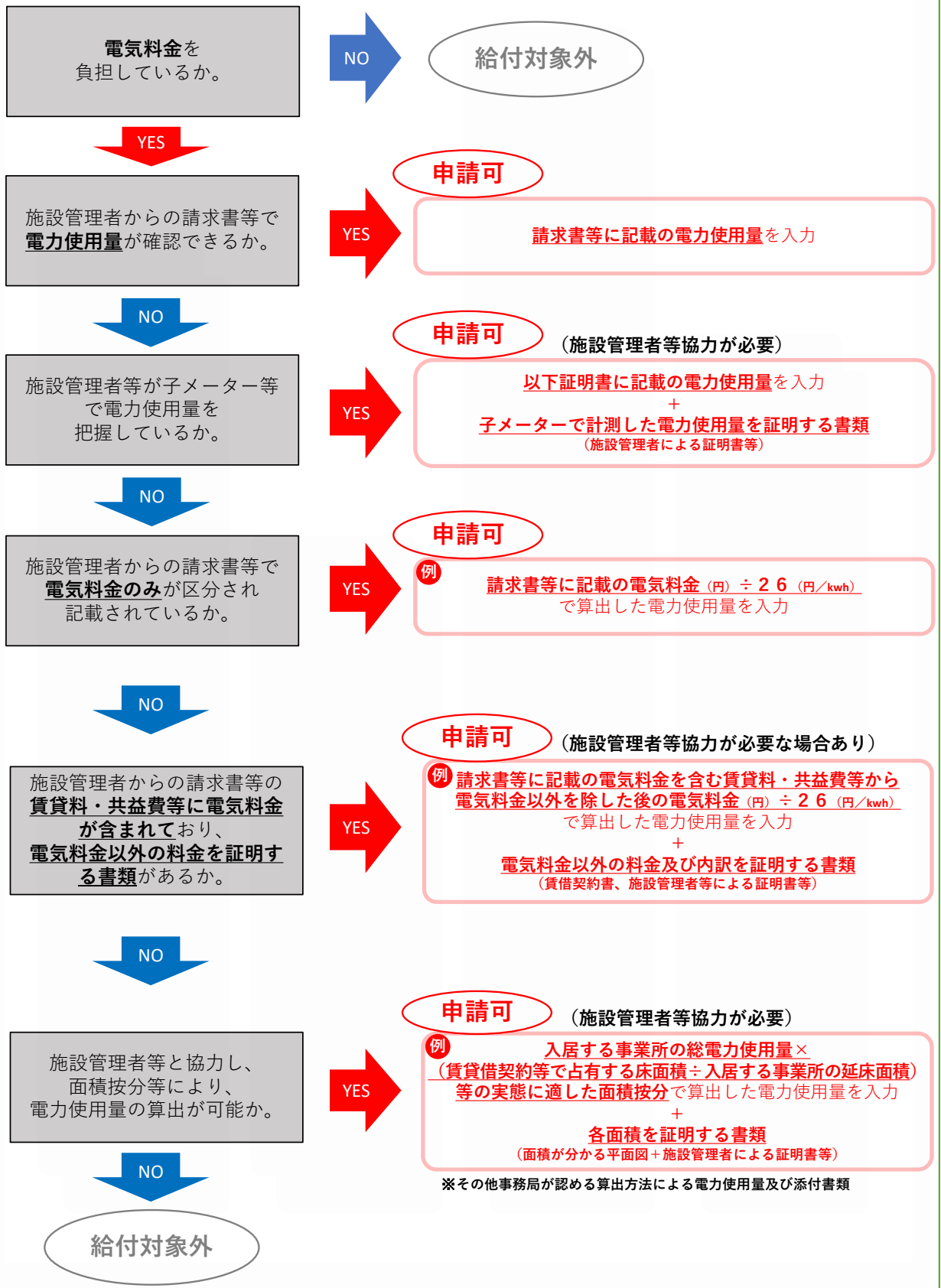
②間接受電事業者の場合



※入居施設等が特別高圧電力契約を結んでおり（施設管理者等にご確認ください）、テナント毎に子メーターがついている場合、施設管理者等から発行される請求書等に記載されている使用電力量

※テナント毎に子メーターが設置されていない場合は次ページのフローチャートを確認のうえ、使用電力量を算出

<間接受電事業者> 電力使用量算定方法のフロー



※ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ先
奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金事務局
電話：0742-35-5795 (9時から17時／土日・祝日は除く)
Fax：0742-35-5797
Mail：naratokubetsukoatsu@bsec.jp

必要添付書類

直接受電事業者

添付書類	添付例	記載必須事項
特別高圧電力を受電する事業所所在地がわかる書類 ※1	小売電気事業者等と直接受電事業者等間の受電契約書	・ 事業所住所 ・ 直接受電事業者等名 ・ 事業所名
対象期間各月の電力使用量がわかる書類	小売電気事業者等から直接受電事業者への請求書 (受電契約者と直接受電事業者が異なる場合は、受電契約者から直接受電事業者への請求書等も必要)	・ 小売電気事業者等と直接受電事業者間の電力契約種別(特別高圧であること) ・ 受電契約者名(申請者本人等であること) ・ 各月の電力使用量
履歴事項全部証明書の写し(法人) 身分証又は住民票の写し(個人) ※2		申請日から3か月以内に発行されたもの
振込口座の通帳等の写し ※3	通帳見開きページの写し 申請者が発行する請求書 電子通帳(Web通帳)画面等	・ 金融機関名・支店名 ・ 口座種類・口座番号 ・ 口座名義

その他証明書等、別途必要となる場合がございます

※1・※2・※3

1・2期(いずれかでも可)で申請を行った事業者(給付金の支給を受けた事業者)は、前回申請時と記載内容に変更がない場合は提出不要です。

初めて申請する事業者は全て提出必須です。

間接受電事業者

添付書類	添付例	記載必須事項
特別高圧電力を受電する事業所に入居していることが分かる書類 ※1	施設管理者等と間接受電事業者間の賃貸借契約書	・事業所住所 ・施設管理者名 ・間接受電者名 ・事業所名
対象期間各月の電力使用量がわかる書類	受電契約者等（施設管理者等）から間接受電事業者への請求書 （記載必須事項のうち、「受電契約者等名」・「電力使用者名」が記載されていない場合は、受電契約者等からの証明書も必要） （記載必須事項のうち、「間接受電事業者が負担する各月の電力使用量」記載されていない場合はフローチャート参照）	・受電契約者名（施設管理者等） ・電力使用者名（申請者本人等であること） ・間接受電事業者が負担する各月の電力使用量 証明書を発行する場合は ・証明書発行者である受電契約者等の名称 ・代表者職及び氏名・電話番号・代表者印（電子印可） ※末尾「様式記載例参照」
履歴事項全部証明書の写し（法人） 身分証又は住民票の写し（個人） ※2		申請日から3か月以内に発行されたもの
振込口座の通帳等の写し ※3	通帳見開きページの写し 申請者が発行する請求書 電子通帳（Web通帳）画面等	・金融機関名・支店名 ・口座種類・口座番号 ・口座名義

その他証明書等、別途必要となる場合がございます

※1・※2・※3
1・2期（いずれかでも可）で申請を行った事業者（給付金の支給を受けた事業者）は、前回申請時と記載内容に変更がない場合は提出不要です。

初めて申請する事業者は全て提出必須です。

申請者情報に変更がある場合

申請後もしくは交付決定通知書受領後、給付金の受給前に給付金支給要綱第11条、12条、17条に係る事案が発生した場合は、事務局にご連絡のうえ必要書類をご提出ください。（メールに添付してご提出ください）

給付金支給要綱第11条

※当該申請を取り下げる場合

- ・ 給付金申請取下申出書 

給付金支給要綱第12条

※法人の合併または分割（分社化）・事業継承・相続があった場合

- ・ 申請者変更申出書（合併・分割・事業継承等） 
 - ・ 申請者の変更（合併・分割・事業継承等）誓約書 
- または
- ・ 申請者変更申出書（相続） 
 - ・ 申請者の変更（相続）誓約書 

給付金支給要綱第17条

※給付金の返還

- ・ 給付金返還申出書 

申 請 の 流 れ

①手引きに最後まで目を通してから申請を始めてください。

②先に必要書類をお手元にご準備ください。

すべての添付書類は電子ファイル（写真_(注意)、PDF等）でご準備ください。

③証明書（※）が必要な場合は申請日の3か月以内に発行されたものをご準備ください（履歴事項全部証明書等は原本をご準備いただき写真やPDFにてご提出ください）

（※：1・2期で申請を行った事業者（給付金の支給を受けた事業者）は、前回申請時と記載内容に変更が無い場合は証明書の提出は不要です）

※注意

一部のiPhoneで撮影した画像（HEIC/HEIF形式）は添付できません。

お手数ですがその他の形式（JPG等）で撮影のうえ添付いただきますようお願いいたします。

iPhoneを使用してJPGで撮影する方法

撮影前に

ホーム画面「設定」→「カメラ」→「フォーマット」→
「互換性優先」→ 撮影

申請フォームには本手引き20ページの

申請はこちらから

からお入りいただけます。

6

メールアドレスでログイン



Toyokumo kintoneApp

FormBridge kViewer
kMailer PrintCreator
DataCollect

このメールアドレス宛にログイン用URLを送信します。

メールアドレス

example@example.com

送信

キャンセル

⑥ ①で入力したアドレスを入力

7

メールが届きます

お客様

naratokubetsukoatsu@bsec.jp のメールアドレスでToyokumo kintoneAppへのログインのリクエストを受け付けました。以下のリンクよりログインしてください。

[Toyokumo kintoneApp にログイン](#)

※このリンクからのログインは1回のみの可能です。

ログインのリクエストをしていない場合は、このメールを無視していただいて結構です。

※本メールは送信専用アドレスよりお送りしており、ご返信いただいてもご回答できませんので、あらかじめご了承ください。

⑦ここをクリック

8

奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金 マイページ

審査ステータス	申請受付番号（レコード番号）	施設名称
受付中	374	
受付中	372	
二次審査中	371	

同じアドレスから複数の登録を行っている場合は複数件表示されます。今回申請する該当受付番号左端の を押してください。以前申請を行なった事業者は今期（3期）の申請と混同しないようご注意ください。

奈良県特別高圧電力受電中企業給付金 マイページ

●審査ステータス
受付中

●申請受付番号（レコード番号）
24

●担当者メールアドレス
naratokubetsukoatsu@bsec.jp

※最初にメールアドレスのみを登録された方は、
右上の「事業者情報登録」ボタンより申請手続へ
（事業者情報登録の申請完了後は、右上のボタンは表示されません。）

事業者情報登録

事業者情報登録

をクリック

●誓約事項

9

奈良県特別高圧電力受電中企業給付金 申請フォーム

<誓約事項>

誓約事項 *

- ☐ 給付要綱の内容を確認いたしました。
- ☐ 1) 「奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金支給要綱（以下「支給要綱」という。）第4条に規定する対象事業者であること。
- ☐ 2) 申請内容の全てに虚偽がないこと。
- ☐ 3) 支給要綱第5条に該当する者でないこと。
- ☐ 4) 至急要綱第6条第3項各号に掲げる使用電気料を除いて申請していること。
- ☐ 5) 自身が運営する施設について、入居テナント等他の事業者と重複して申請していないこと。
- ☐ 6) 給付金の支給を受けた日の属する年度から5年間、給付金の申請に係る資料及び関係する帳票類を保管すること。
- ☐ 7) 事務局による確認連絡、申請内容の補正指示、追加資料の提出依頼及び帳票類の調査等に応じること。また、事務局から指定された期日を守ること。
- ☐ 8) 個人情報の取扱いに関して、給付金の支給手続に必要な範囲内で奈良県と事務局において共有することに同意すること。
- ☐ 9) 申請内容に疑義が生じたときは、申請に係る必要な情報を知事又は申請者が警察等関係機関へ提供することに同意すること。
- ☐ 10) 国及び警察等の行政機関から給付金の支給に関して調査依頼があったときは、当該行政機関の求めに応じて、必要な情報を事務局、知事及び申請者が提供することに同意すること。
- ☐ 11) 給付金の返還を求められたときは、返還期限までに納付すること。また、返還期限の超過により、延滞金の徴求を受けたときは、これを納付すること。
- ☐ 12) 給付金の申請及び給付に関して、小売電気事業者やテナント事業者等、関係者との間でトラブルが発生した場合は、当事者同士で協議のうえ、解決を図ること。
- ☐ 13) 支給要綱の定めを遵守するとともに、その他事務局及び知事の指示に従うこと。

⑨<誓約事項>はすべての項目にチェックを入れてください

<給付金支給申請書兼請求書>

～申請者情報～

申請者確認*

☒ 申請者本人☐ 代理申請（社外の第三者等）

※いずれかを選択してください

申請状況*

☒ 初めて申請される事業者☐ 第1期または第2期で申請済みの事業者

※第1期または第2期申請済みの場合は一部書類添付が省略できます

申請者の種別*

☒ 法人☐ 個人

※いずれかを選択してください

⑩必要事項を順に入力してください。

※部分は必須項目です

経理ご担当者様等が申請なさる場合は「申請者本人」を選択してください。

社外の第三者等が代理申請される場合は「代理申請」を選択し、委任状のご準備をお願いいたします。

1期、2期で申請をした事業者（給付金の支給を受けた事業者）はこちらを選択

<給付申請電力使用量内訳書>

電力使用量の登録は、「小数点以下切り捨て」「整数」で入力してください。

※使用電力量がご不明な場合、こちらの[フローチャート](#)をご確認ください。⑪1月～4月分、各月の総電力使用量と申請使用量を入力してください。小数点以下は切り捨てて入力してください。

「除く使用量」「給付金額」は自動計算されます。使用実績がない月は"0"を入力してください。

※申請から除く使用量：

間接受電事業者が負担している使用量等、申請者が負担していない電力使用量

	施設の総電力使用量 (kwh) *	申請使用量 (kwh)	申請から除く使用量(kwh)	給付金額 (円)
1月使用 2月検計分	- 0 +	- 0 +	0 ※自動計算	0 ※自動計算
2月使用 3月検計分	- 0 +	- 0 +	0 ※自動計算	0 ※自動計算
3月使用 4月検計分	- 0 +	- 0 +	0 ※自動計算	0 ※自動計算
4月使用 5月検計分	- 0 +	- 0 +	0 ※自動計算	0 ※自動計算

<給付申請電力使用量内訳書>

※電力使用量の登録は、「小数点以下切り捨て」「整数」で入力してください。

※使用電力量がご不明な場合、こちらの[フローチャート](#)をご確認ください。

1月使用 2月検計分	申請使用量 (kwh) - 5000 +	給付金額 (円) 9000 ※自動計算
2月使用 3月検計分	申請使用量 (kwh) - 5000 +	給付金額 (円) 9000 ※自動計算
3月使用 4月検計分	申請使用量 (kwh) - 5000 +	給付金額 (円) 9000 ※自動計算
4月使用 5月検計分	申請使用量 (kwh) - 5000 +	給付金額 (円) 9000 ※自動計算

⑪1月～4月分、各月の電力使用量を入力してください。小数点以下は切り捨てて入力してください。給付金額は自動計算されます。使用実績がない月は"0"を入力してください

～給付金額求額～

給付金額合計

36000

円

※自動計算

直接受電事業者の方はこちら

間接受電事業者の方はこちら

直接受電事業者（初めての申請）の方はこちら

⑫注意事項をご確認のうえ、各必要書類を添付してください。一か所に複数枚のファイルを添付可能です。

<添付書類>

iPhoneで撮影した画像で、拡張子が「HEIC/HEIF形式」のものは添付できません。
お手数ですがその他の形式（JPG等）で撮影のうえ添付いただきますようお願いいたします。

【iPhoneを使用してJPGで撮影する方法】
撮影前にホーム画面「設定」→「カメラ」→「フォーマット」→「互換性優先」→撮影

※1枚の書類で2項目以上の内容がわかる場合は各項目に同じ書類を添付してください。

直接受電）特別高圧電力を受電する事業所所在地がわかる書類

参照 ...

最大10MB

添付例）小売電気事業者等と直接受電契約者間の受電契約書等

法人）履歴事項全部証明書の写し

参照 ...

※申請日の3か月以内に発行されたもの

最大10MB

対象期間各月の電力使用量がわかる書類*

参照 ...

最大10MB

【直接受電】

- 添付例）小売電気事業者等から直接受電事業者への請求書
- 下記内容が確認出来るもの
 - ・小売電気事業者等と直接受電者間の電力契約種別（特別高圧電力であること）
 - ・受電契約者名（申請者本人等であること）
 - ・各月の電力使用量

振込口座の通帳等写し（見開き1, 2ページ）*

参照 ...

最大10MB

※以下の項目全てが明瞭に確認できるもの

- ・金融機関名
- ・支店名
- ・口座の種類
- ・口座番号
- ・口座名義

その他事務局が必要と認める書類

参照 ...

最大10MB

【「一時保存」機能について】

1期申請時は登録内容の一時保存機能がありましたが、
エラーになってしまうことが多かったため、2期申請より一時保存は出来ませんのでご了承ください。
※ファイルアップロード後は3日以内に申請を完了してください。

✓ 確認

必要項目の入力・書類の添付がすべて終了したら『確認』



ご注意ください

（1,2期で申請した）直接受電事業者の方はこちら

⑫注意事項をご確認のうえ、各必要書類を添付してください。一か所に複数枚のファイルを添付可能です。

<添付書類>

iPhoneで撮影した画像で、拡張子が「HEIC/HEIF形式」のものは添付できません。お手数ですがその他の形式（JPG等）で撮影のうえ添付いただきますようお願いいたします。

【iPhoneを使用してJPGで撮影する方法】

撮影前にホーム画面「設定」→「カメラ」→「フォーマット」→「互換性優先」→撮影

※1枚の書類で2項目以上の内容がわかる場合は各項目に同じ書類を添付してください。

ご注意ください

直接受電）特別高圧電力を受電する事業所所在地がわかる書類

参照 ...

最大10MB

添付例）小売電気事業者等と直接受電契約者間の受電契約書等

法人）履歴事項全部証明書の写し

参照 ...

最大10MB

※申請日の3か月以内に発行されたもの
※初回申請又は記載内容に変更がある場合

振込口座の通帳等写し（見開き1, 2ページ）

参照 ...

最大10MB

※以下の項目全てが明瞭に
確認できるもの

- ・金融機関名
- ・支店名
- ・口座の種類
- ・口座番号
- ・口座名義

☐ 前回の申請時と変更無し

☐ 前回の申請時と変更無し

☐ 前回の申請時と変更無し

前回申請時と記載内容に変更が無い場合はこちらにチェックを入れてください（添付省略可となります）

対象期間各月の電力使用量がわかる書類*

参照 ...

最大10MB

【直接受電】

- 添付例）小売電気事業者等から直接受電事業者への請求書
- 下記内容が確認出来るもの
 - ・小売電気事業者等と直接受電者間の電力契約種別（特別高圧電力であること）
 - ・受電契約者名（申請者本人等であること）
 - ・各月の電力使用量

その他事務局が必要と認める書類

参照 ...

最大10MB

✓ 確認

必要項目の入力・書類の添付がすべて終了したら『確認』

間接受電事業者（初めての申請）の方はこちら

⑫注意事項をご確認のうえ、各必要書類を添付してください。一か所に複数枚のファイルを添付可能です。

<添付書類>

iPhoneで撮影した画像で、拡張子が「HEIC/HEIF形式」のものは添付できません。お手数ですがその他の形式（JPG等）で撮影のうえ添付いただきますようお願いいたします。



ご注意ください

【iPhoneを使用してJPGで撮影する方法】

撮影前にホーム画面「設定」→「カメラ」→「フォーマット」→「互換性優先」→撮影

※1枚の書類で2項目以上の内容がわかる場合は各項目に同じ書類を添付してください。

間接受電）特別高圧電力を受電する事業所に入居していることがわかる書類

参照 ...

最大10MB

添付例）施設管理者と間接受電事業者間の賃貸借契約書

施設管理者様等が発行する証明書をもって代用することも可能です。証明書の発行を受けた場合は、ここに添付してください。

法人）履歴事項全部証明書の写し

参照 ...

最大10MB

※申請日の3か月以内に発行されたもの
※初回申請又は記載内容に変更がある場合

振込口座の通帳等写し（見開き1, 2ページ）

参照 ...

最大10MB

※以下の項目全てが明瞭に
確認できるもの

- ・金融機関名
- ・支店名
- ・口座の種類
- ・口座番号
- ・口座名義

対象期間各月の電力使用量がわかる書類*

参照 ...

最大10MB

【間接受電】

●添付例）施設管理者等から間接受電事業者への請求書

●下記内容が確認出来るもの

- ・受電契約者名（施設管理者等をいう）
- ・電力使用者名（申請者本人であること）
- ・申請者が負担する各月の電力使用量

※施設管理者による証明書等を添付する場合は、証明書発行者である受電契約者等の
名称・代表者名及び氏名・住所・電話番号・代表者印（電子印可）の記載、押印があること

その他事務局が必要と認める書類

参照 ...

最大10MB

✓ 確認

必要項目の入力・書類の添付がすべて終了したら『確認』

(1,2期で申請した) 間接受電事業者の方はこちら

⑫注意事項をご確認のうえ、各必要書類を添付してください。一か所に複数枚のファイルを添付可能です。

<添付書類>

iPhoneで撮影した画像で、拡張子が「HEIC/HEIF形式」のものは添付できません。お手数ですがその他の形式（JPG等）で撮影のうえ添付いただきますようお願いいたします。

【iPhoneを使用してJPGで撮影する方法】

撮影前にホーム画面「設定」→「カメラ」→「フォーマット」→「互換性優先」→撮影

※1枚の書類で2項目以上の内容がわかる場合は各項目に同じ書類を添付してください。

← ご注意ください

間接受電）特別高圧電力を受電する事業所に入居していることがわかる書類

参照 ...

最大10MB

添付例）施設管理者と間接受電事

施設管理者様等が発行する証明書をもって代用することも可能です。証明書の発行を受けた場合は、ここに添付してください。

法人）履歴事項全部証明書の写し

参照 ...

最大10MB

※申請日の3か月以内に発行されたもの
※初回申請又は記載内容に変更がある場合

振込口座の通帳等写し（見開き1, 2ページ）

参照 ...

最大10MB

※以下の項目全てが明瞭に
確認できるもの
・金融機関名
・支店名
・口座の種類
・口座番号
・口座名義

対象期間各月の電力使用量がわかる書類*

参照 ...

最大10MB

【間接受電】

●添付例）施設管理者等から間接受電事業者への請求書

●下記内容が確認出来るもの

- ・受電契約者名（施設管理者等をいう）
- ・電力使用者名（申請者本人であること）
- ・申請者が負担する各月の電力使用量

※施設管理者による証明書等を添付する場合は、証明書発行者である受電契約者等の
名称・代表者職及び氏名・住所・電話番号・代表者印（電子印可）の記載、押印があること

その他事務局が必要と認める書類

参照 ...

最大10MB

✓ 確認

必要項目の入力・書類の添付がすべて終了したら『確認』

☐ 前回の申請時と変更無し

☐ 前回の申請時と変更無し

☐ 前回の申請時と変更無し

前回申請時と記載内容に変更が無い場合はこちらにチェックを入れてください（添付省略可となります）

入力内容確認画面が表示されますので、内容を確認して

送信

ボタン。

 **FormBridge**

奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金 申請フォーム（第3期）



送信が完了いたしました。自動返信メールをご確認ください。

⑭登録完了です。複数の事業所の申請を行う場合はお手数ですが①から繰り返してください。

申請が完了した場合は申請内容を変更することはできません。申請内容に変更がある場合は事務局までご連絡ください。

この度は、
奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金を申請いただきありがとうございます。
申請を承りました。

<申請受付番号>

47

今回、ご登録いただきました内容につきましては、
下記のマイページよりご確認ください。

https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2F16ea4846_viewer.kintoneapp.com%2Fpublic%2Ff8174a383154efdadfb83d5b20b8b1bf86ac90e48fb9437e2980503b915264&data=05%7C01%7Cnaratokubetsukoatsu%40bsec.jp%7Cafcb610f71ae45312aa908dbc4a77767%7Ccea04946421d429854101db3469d389%7C0%7C0%7C638319995754372068%7CUknown%7CTWFpbGZsb3d8eyJWljoIMC4wLjAwMDAilCJQljoIV2luMzliLCJBtIl6lk1hWwILCjXVCi6Mn0%3D%7C3000%7C%7C%7C&sdata=hebe6fExlJABGi%2B0sy50ZAQo4OtRxNAwAruloH2yhQ%3D&reserved=0

事務局にて審査のうえ、ご連絡いたします。
ご不明な点などありましたら、下記事務局までお問い合わせください。

※登録が完了しましたら上のメールが届きます。
今後はこのメールにあるURLからもマイページに入ることができます。

※申請完了後、事務局にお問い合わせ等の際は、
申請受付番号をお伝えください。

※申請が事務局に到着次第手続きに移らせていただきますが、書類の不備や不足等がある場合は手続きの順番が前後する場合がございますので、ご了承ください。進捗状況はマイページにてご確認ください。

※支給が決定しましたら、メールにてお知らせいたします。決定通知はマイページで確認していただけます。

お問い合わせ先

奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金事務局

電話：0742-35-5795（9時から17時／土日・祝日は除く）

Fax：0742-35-5797

Mail：naratokubetsukoatsu@bsec.jp

マイページの確認方法

※申請内容・進捗状況を確認したい時

マイページにログインが必要です。
マイページには④または⑭（申請完了後）で届いているURLより入ることができます。

ご担当者様

奈良県特別高圧電力受電中企業給付金申請フォームの

メールアドレス登録が完了いたしました。

この時点では支援金の申請は完了しておりません。

必ず以下のURL（マイページ）より申請手続きを行ってください。

https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2F16ea4846_viewer.kintoneapp.com%2Fpublic%2Ff8174a383154efdadfb83d5b20b8b1bf86ac90e84f8fb9437e2980503b915264&data=05%7C01%7Cnaratokubetsukoatsu%40bsec.jp%7Cfb01af2e14cc4b1b155d08dbbe2488c4%7Ccea04946421d42f9854101db3469d389%7C0%7C0%7C638312836332467491%7CUnknown%7CTWFpbGZsb3d8eyJWljojMC4wLjAwMDEiLjQJljojV2luMzllLCJBtIl6k1haWwILCJXVCi6Mn0%3D%7C3000%7C%7C%7C&sdata=vO%2BCtX3DJO1HII50ZJvc1iU%2F6Y36EMBxo2JI4uDIJQ4%3D&reserved=0

－【初回参照時の流れ】－

- ①上記URLに入るとログイン方法選択画面になりますので、一番下の「メールアドレスでログイン」を選択してください。
- ②メールアドレス入力欄に、登録完了したメールアドレスを再度入力してください。
- ③再度メールが届きますので、文中の「Toyokumo kintoneApp にログイン」よりログインしてください。
- ④左側のノートマークを押し、詳細ページに入ってください。
- ⑤右上の「事業者情報登録」より申請してください。

マイページ

奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金 マイページ

審査ステータス	申請受付番号（レコード番号）	施設名称	法人名	店名・屋号	担当者メールアドレス
受付中	374				naratokubetsukoatsu@bsec.jp
受付中	372				naratokubetsukoatsu@bsec.jp
二次審査中	371				naratokubetsukoatsu@bsec.jp

同じアドレスから複数の登録を行った場合は複数件表示されます。それぞれの内容を確認する場合は該当受付番号左端の  を押してください。

以前申請を行なった事業者は今期（3期）の申請と混同しないようご注意ください。
前回と違うアドレスで登録を行った場合、マイページは別々に作成されています。

注意

申請が完了した場合は申請内容を変更することはできません。変更・修正が発生した場合は事務局まで速やかにご連絡ください。

また、添付書類の誤りや不足がある場合は事務局よりご連絡いたします。

事務局にてマイページでの編集が可能となるように変更を行いますのでその後、④又は⑭のURLよりマイページにログインを行い 差し替え・追加提出等を行ってください。

申請はこちらから（令和6年5月10日（金）9：00より）

書式作成例

～必要に応じて添付書類欄に添付してください～

①委任状

②入居の証明書

（施設管理者様が発行➡間接受電事業者様へ交付）

間接受電事業者様「特別高圧電力を受電する事業所に入居していることが分かる書類」欄に添付

③受電契約者等（施設管理者等）から間接受電事業者への請求書内容を補完する証明書

（施設管理者様が発行➡間接受電事業者様へ交付）

間接受電事業者様「対象期間各月の電力使用量がわかる書類」欄に添付

委任状

令和 年 月 日

奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金事務局 宛

委任者

法 人 名 :

代表者職及び氏名 :

住 所 :

印

私は、下記 1 に係る「奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金」の申請及び申請にかかる手続きに関する一切の権限について、下記 2 の者に委任します。

記

1. 申請を委任する事業所の名称及び所在地

名 称 :

所在地 :

2. 代理人（受任者）

氏 名 :

法人の名称及び部署名 :

住 所 :

電話番号 :

(記載例)

証 明 書

今般、奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金を申請する〇〇は、下記施設に入居していることを証明します。

記

申請者名	
テナント名称	
入居する施設名	
入居する施設住所	
契約受電種別	特別高圧電力
受電契約者等名 (施設管理者)	

令和6年 月 日

施設管理者
住所
法人名称
代表者職及び氏名
電話番号

代表者印
(電子印可)

受電契約者等（施設管理者等）から間接事業者への請求書の内容を補完する証明
《施設管理者が発行→間接受電事業者へ交付》

（記載例）

証 明 書

今般、奈良県特別高圧電力受電中小企業給付金の申請にあたり、申請者〇〇が提出する令和5年△月分～令和5年□月分の「受電契約者等から間接事業者への請求書」について、補足すべき内容を下記の通り証明します。

記

申請者名	
テナント名称	
入居する施設名	
入居する施設住所	
受電契約者等名 （施設管理者）	
電力使用者名	

令和6年 月 日

施設管理者
住所
法人名称
代表者職及び氏名
電話番号

代表者印
（電子印可）